

- **営業・休業日**
カレンダーをご覧ください。
- **営業時間（せり売りの時間）**
月 水 金 午前7時から
火 木 午前9時から
- **取扱品目**
花きおよびこれらの加工品を主たる取扱品目とする。
- **売買取引の方法**
せり売若しくは相対取引による卸売方法
- **委託手数料率（消費税別）**
北部市場 切花 9.5%
北部市場 鉢物 10.0%
南部市場 切花、鉢物 10.0%
- **仕切り及び送金**
受託物品の卸売をしたときは、委託者に対して、その卸売をした当日に、売買仕切書を送付します。売買仕切金の送付は、口座振込を原則として行います。
- **買受代金の支払期日及び支払方法**
買受人等は、買い受けた物品の買受代金の総額を買受日にお支払いいただきます。ただし、個別に締結した売買契約書等に定めた支払期日がある場合には、その期日までにお支払いいただきます。
- **買上物品の引き渡し方法**
原則、市場内引渡しといたします。
- **奨励金等**
個別に締結した売買契約書等により対応します。
- **委託手数料以外の費用について**
個別事案でのご相談事項となります。

公正な取引環境に必要な規制として（受託拒否の禁止）

市場における卸売のための販売の委託の申込みがあった場合には、公表した売買取引条件に基づかないことその他の正当な理由がなければその引受けを拒みません。

（理由）公正公平な取引の維持、また、生産者や出荷者との信頼関係及び保護の観点により。